

刈草の処分お引き受けします

産廃の許可では受け取れません!



堤防の除草、敷地の草刈りなどで発生した刈草は、『**一般廃棄物**』に該当し、受入れできる施設が非常に少ないのが現状です。弊社では、この度大和・南方両拠点にて**一般廃棄物**の処理施設として**許可を取得し、刈草の受け入れが出来る**ようになりました。受入れした刈草は**堆肥原料としてリサイクル**されます。

- ロール又はパッカー車での持込みが可能です。事前の予約をお願いします。
- 価格等は下記へお問い合わせください。
- 発生場所によっては事前協議が必要になる場合がありますので、事前にご相談ください。



ぜひお気軽にご相談ください

南方プラント **0220-23-7545** 大和プラント **022-347-2250**

南方プラント

〒987-0444 宮城県登米市南方町実沢152-2
TEL. 0220-23-7545 FAX. 0220-23-7546
担当 上野 080-1650-3638



大和プラント

〒981-3408 宮城県黒川郡大和町松坂平8-3-17
TEL. 022-347-2250 FAX. 022-347-2122
担当 佐々木



株式会社 BWM

〒980-0804 仙台市青葉区大町2-10-14 TAKAYUパークサイドビル2F TEL 022-796-9377 FAX 022-796-9378

<http://bwm.co.jp>